

2624

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

収支報告書

（ふりがな）

りっけんみんしゅとうおおさかふだいごくそうしぶ

1 政治団体の名称

立憲民主党大阪府第5区総支部

2 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市淀川区十三本町1-19-8

3 代表者の氏名

長尾 秀樹

4 会計責任者の氏名

長尾 麗奈

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

細川 代志一

（電話）

06-6886-7718

（電話）

（電話）

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 _____（現・候）
（選挙区） _____選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____長尾 秀樹

公職の種類 _____衆議院議員（現）

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



団体コード			年分	届出年月日			解散年月日			告示用コード														
P	3	0	0	3	R	0	2	R	0	2	0	9	2	4	R	0	2	0	9	1	4			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円								
立憲民主党		2	0	0	0	0	0	0	0	R2.2.17	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党		2	0	0	0	0	0	0	0	R2.4.21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党		2	0	0	0	0	0	0	0	R2.7.21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党		2	0	0	0	0	0	0	0	R2.8.7	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
こ の 頁 の 小 計		8	0	0	0	0	0	0	0			
合 計		8	0	0	0	0	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入											
摘 要	金 額										備 考
		十億		百万		千				円	
金銭以外のものによる収入相当分						1	5	4	9	0	△
こ の 頁 の 小 計						1	5	4	9	0	△
1 件 10 万 円 未 満 の も の										0	
合 計						1	5	4	9	0	△

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額										備 考	
		十億		百万		千		円		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
1	経常経費												
(1)	人件費					4	3	8	7	5	0		
(2)	光熱水費					1	6	1	4	0	9	×	
(3)	備品・消耗品費					6	7	5	3	0	2	×	
(4)	事務所費				3	0	7	8	4	7	9	×	
	小計				4	3	5	3	9	4	0	×	
2	政治活動費												
(1)	組織活動費					4	3	8	6	3	0	×	
(2)	選挙関係費										0		
(3)	機関紙誌の発行費 その他の発行費				3	1	5	0	4	7	7	×	
	(ア機関紙誌の発行事業費)										0	×	
	(イ宣伝事業費)				3	1	5	0	4	7	7		
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)										0		
	(エその他の事業費)										0		
(4)	調査研究費										0		
(5)	寄附・交付金						3	0	9	6	6	×	
(6)	その他の経費										0		
	小計				3	6	2	0	0	7	3	×	
	合計				7	9	7	4	0	1	3	×	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 2. 光熱水費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
電気代			10915		R2.8.24	関西電力（株）	大阪市北区中之島3-6-16	
この頁の小計			10915					
その他の支出			150494					
合計			161409					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 3. 備品・消耗品費			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	百	十	円					
雑誌『選択』定期購読料			1	3	2	0	0	R2.2.18	選択出版（株）	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル10F	
ガソリン			4	2	6	2	7	R2.2.21	（株）昭栄	大阪市西淀川区御幣島5-10-2	
ガソリン			3	1	9	8	3	R2.4.22	（株）昭栄	大阪市西淀川区御幣島5-10-2	
名刺印刷			4	4	5	5	0	R2.4.30	ファボリ・ニシオカ	大阪市旭区中宮5-8-15	
ガソリン			4	6	9	4	3	R2.5.11	（株）昭栄	大阪市西淀川区御幣島5-10-2	
ガソリン			5	1	6	4	6	R2.7.27	（株）昭栄	大阪市西淀川区御幣島5-10-2	
ガソリン			2	3	4	4	5	R2.8.18	（株）昭栄	大阪市西淀川区御幣島5-10-2	
パソコン			2	0	9	8	0	R2.8.28	ヨドバシカメラ梅田店	大阪市北区大深町1-1	
PCソフト（アクセス）			3	2	5	4	0	R2.8.28	ヨドバシカメラ梅田店	大阪市北区大深町1-1	
この頁の小計			4	9	6	7	3	4	△		
その他の支出			1	7	8	5	6	8	×		
合計			6	7	5	3	0	2	△		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4. 事務所費③				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	百	十	百	十	百					
駐車場代 ✓					5	5	0	0	0	R2. 6. 30	信和建設(株) ✓	大阪市淀川区十三本町1-12-15 ✓		
倉庫家賃 ✓					4	4	0	0	0	R2. 6. 30	工藤明美 ✓	大阪市淀川区十三元今里1-15-5 ✓		
監査報酬 ✓					1	6	5	0	0	R2. 6. 30	塚本公認会計士事務所 ✓	大阪市中央区谷町2-8-1 大手前M2ビル8F ✓		
複合機利用料					1	2	6	3	6	R2. 7. 27	日立キャピタルNBL (株) ✓	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋スクエア ✓		
事務所家賃 ✓					1	1	0	0	0	R2. 7. 30	二ノ宮綾子 ✓	大阪市淀川区十三本町1-21-4 ✓		
駐車場代 ✓					5	5	0	0	0	R2. 7. 30	信和建設(株) ✓	大阪市淀川区十三本町1-12-15 ✓		
倉庫家賃 ✓					4	4	0	0	0	R2. 7. 30	工藤明美 ✓	大阪市淀川区十三元今里1-15-5 ✓		
電話 ✓					1	5	8	5	7	R2. 7. 31	NTTファイナンス(株) ✓	東京都港区港南1-2-70		
電話 ✓					1	6	6	5	1	R2. 8. 6	NTTファイナンス(株) ✓	東京都港区港南1-2-70		
電話 ✓					1	5	1	8	8	R2. 8. 24	NTTファイナンス(株) ✓	東京都港区港南1-2-70 ✓		
複合機利用料					1	2	6	3	6	R2. 8. 27	日立キャピタルNBL (株) ✓	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋スクエア ✓		
事務所家賃 ✓					1	1	0	0	0	R2. 8. 28	二ノ宮綾子 ✓	大阪市淀川区十三本町1-21-4 ✓		
駐車場代 ✓					5	5	0	0	0	R2. 8. 28	信和建設(株) ✓	大阪市淀川区十三本町1-12-15 ✓		
倉庫家賃 ✓					4	4	0	0	0	R2. 8. 28	工藤明美 ✓	大阪市淀川区十三元今里1-15-5 ✓		
自動車保険 ✓					5	5	9	5	0	R2. 9. 8	三井住友海上火災保険 (株) ✓	東京都千代田区神田駿河台3-9 ✓		
この頁の小計					8	1	0	9	1	8	✓			
その他の支出					1	5	3	5	3	3				
合計					3	0	7	8	4	7	9			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (行事・会議費)			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
会議室、マイク使用料				2	1	4	5	0		R2. 1. 8	信和建設(株) JEC日本 研修センター十二	大阪市中央区南船場1- 18-11SRビル長堀15F	
会議室使用料				1	6	5	0	0		R2. 6. 22	信和建設(株) JEC日本 研修センター十三	大阪市中央区南船場1- 18-11SRビル長堀15F	
この頁の小計				3	7	9	5	0					
その他の支出						4	4	0					
合計				3	8	3	9	0					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝広告費) /				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
ポスター印刷 /			4 9 7	7 5 0	R2. 4. 30	ファボリ・ニシオカ /	大阪市旭区中宮5-8-15	
チラシ印刷 /			4 9 3	6 8 0	R2. 5. 12	千里丘印刷 /	摂津市千里丘東4-27-1	
業務委託料 /			2 0 0	0 0 0	R2. 7. 23	水原和行 /	大阪市西淀川区佃1-26-4-903 /	
業務委託料 /			4 0 0	0 0 0	R2. 7. 24	伊藤隆幸 /	吹田市出口町33-3	
業務委託料 /			1 5 0	0 0 0	R2. 7. 30	松生道行 /	柏原市本郷5-6-14	
業務委託料 /			2 5 0	0 0 0	R2. 7. 31	足立和美 /	大阪市淀川区塚本4-14-7-202 /	
シール印刷代 /			1 1 8	8 0 0	R2. 7. 31	ファボリ・ニシオカ	大阪市旭区中宮5-8-15 /	
業務委託料 /			3 0 0	0 0 0	R2. 8. 10	中尾康司 /	八幡市橋本堂ヶ原77-22	
業務委託料 /			4 0 0	0 0 0	R2. 8. 12	伊藤隆幸 /	吹田市出口町33-3 /	
業務委託料 /			1 5 0	0 0 0	R2. 8. 24	松生道行 /	柏原市本郷5-6-14 /	
マグネットネームプレート /			9 6 8	0 0 0	R2. 8. 25	ファボリ・ニシオカ	大阪市旭区中宮5-8-15 /	
業務委託料 /			2 5 0	0 0 0	R2. 8. 31	足立和美 /	大阪市淀川区塚本4-14-7-202 /	
ホームページ管理費用 /			3 7 7	4 5 7	R2. 8. 31	24 creative designs /	大阪市旭区中宮5-8-15 /	
ホームページ制作費 /			4 9 7	4 2 0	R2. 8. 31	24 creative designs /	大阪市旭区中宮5-8-15 /	
この頁の小計			3 0 1	1 9 0				へ
その他の支出			4 9 3	4 7				/
合計			3 0 6	1 2 5				4 X

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 5. 寄付・交付金 ✓			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
寄付				3	0	0	0	0	0	R2.1.27	西本ちかこポジティブ コアポクラブ ✓	茨木市真砂1-28-3ラ フィーネ I 201号 ✓	
この頁の小計				3	0	0	0	0	0				
その他の支出							9	6	6				
合計				3	0	9	6	6					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 9 月 18 日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第5区総支部

会計責任者の氏名 長尾 麗奈



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名 長尾 秀樹



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和2年9月18日

立憲民主党大阪府第5区総支部
代表 長尾 秀樹 殿

登録政治資金監査人 塚本 義弘 

登録番号 第2205号
研修終了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第5区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第5区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党大阪府第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党大阪府第5区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間に於いても、同様である。

以上